

「持続可能な調達／パートナーシップ方針」

セレスは、「価値の開花、未来豊穰」をミッションに掲げ、法令遵守はもとより、環境・社会・人権に配慮した統合的で持続可能な調達を推進する。お取引先様を、共に「未来豊穰」を創るパートナーと位置づけ、公正な取引を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

責任ある調達の推進

当社は、調達活動において以下の原則を遵守し、責任ある調達を行う。

公平・公正な選定と ESG 評価の導入

品質、価格、納期、技術力に加え、環境配慮や人権尊重への取り組みを総合的に評価し、公平・公正で透明性のある選定を行う。

安心・安全なサービスの提供と事業継続

当社が提供するあらゆるサービスおよび製品において、品質と安全性を重視した調達活動を徹底する。また、緊急時の対応方針や想定リスクをパートナーと共有し、自然災害やシステム障害等の非常事態が発生した際の迅速な連絡体制を整備することで、いかなる環境下においてもサービスを安定的に供給し続ける強靱なバリューチェーンを構築する。

サステナビリティの推進と SDGs への貢献

環境負荷の低減、気候変動対策、生物多様性の保全に配慮した調達を行い、国内外のネットワークを通じて SDGs の達成に貢献する。

パートナーとの相互発展と支援

当社は、当社独自の技術と仕組みにより、バリューチェーン全体での付加価値を高める。

マーケティング知見の活用による最適化

インターネットマーケティングの知見をサプライチェーンへ活用し、需要予測に基づく「無理・無駄・ムラ」のない生産や在庫管理を実現し、サプライチェーンマネジメントを最適化する。

パートナーのサステナビリティ支援

脱炭素化に向けた SBT 認定取得支援や、女性活躍、サステナビリティ推進等へのサポートを通じ、パートナーと共に成長するサイクルを目指す。

社内体制の整備と評価連動

調達部員への専門研修を実施し、持続可能な調達目標の達成度を、パフォーマンス評価の一部として反映させることで、方針の実効性を高める。

代表取締役社長
都木 聡

「サプライヤー行動規範」

本規範は国連グローバル・コンパクト等の国際規範に基づいています。
パートナーの皆様には、以下の項目の遵守と実践、および状況確認への協力をお願いいたします。

コンプライアンスとビジネス倫理

- ・法令遵守と国際行動規範の尊重：各国・地域の法令遵守に加え、国際的な規範を尊重すること。
- ・汚職、腐敗の禁止：贈収賄、強要、横領、および不適切な利益供与・受領を一切行わないこと。
- ・反社会的勢力の排除：反社会的勢力、団体とは一切の関係を持たないこと。
- ・知的財産の保護：当社および他社の知的財産権を尊重し、侵害しないこと。
- ・情報セキュリティ：業務で得た機密情報や個人情報、厳格に管理・保護すること。

労働と人権の尊重

- ・強制労働・児童労働の排除：自由意思に基づかない労働及び法定就労年齢未満の労働を禁止すること。
- ・非人道的扱いの禁止：虐待、体罰、ハラスメント等の非人道的な扱い、差別的言動を行わないこと。
- ・適正な労働条件：法定時間の遵守、「生活賃金」確保への配慮、結社の自由と団体交渉権の尊重。
- ・安全衛生と健康管理：職場の安全対策を講じ、従業員の健康状態を適切に管理すること。

環境への責任

- ・環境マネジメント：環境課題を解決する仕組みを構築し、継続的に改善すること。
- ・気候変動への対応：温室効果ガスの排出削減目標を設定し、脱炭素化に努めること。
- ・資源の有効活用：エネルギー、水、原材料の効率的利用と、廃棄物の適正処理・削減を推進すること。
- ・生物多様性と化学物質管理：生態系影響を最小化し、法令に基づき化学物質を適正に管理すること。

責任あるサプライチェーンの構築

- ・紛争鉱物の不使用：紛争や人権侵害、犯罪に関わる原材料を使用しないこと。
- ・是正措置と通報窓口の活用：本規範に反する事象や疑義を発見した場合、速やかに当社へ報告し、是正措置を講じること。

通報・相談窓口の運用

当社は、サプライチェーンにおける人権侵害や不正を未然に防ぎ、実効性のある救済を行うための「内部通報窓口」を設置しています。「内部通報窓口」は、自社従業員のみならず、サプライヤーの皆様およびその従業員の方も直接利用することが可能です。<https://ceres-inc.jp/report/> 左記 URL よりアクセス可能で、外部窓口への通報を行うことも可能です。

秘匿性の保持と不利益な取扱いの禁止

通報者の匿名性は厳重に保護され、通報したことを理由とした、取引停止や報復行為などの一切の不利益な取扱いを厳禁します。

事実調査と是正措置

報告を受けた際は、速やかに事実関係を調査し、必要に応じてパートナーと共に是正措置および再発防止策を講じます。